

越谷市下水道事業 運営審議会

第2回

(令和6年11月12日)

越谷市 建設部
下水道経営課・下水道事業課



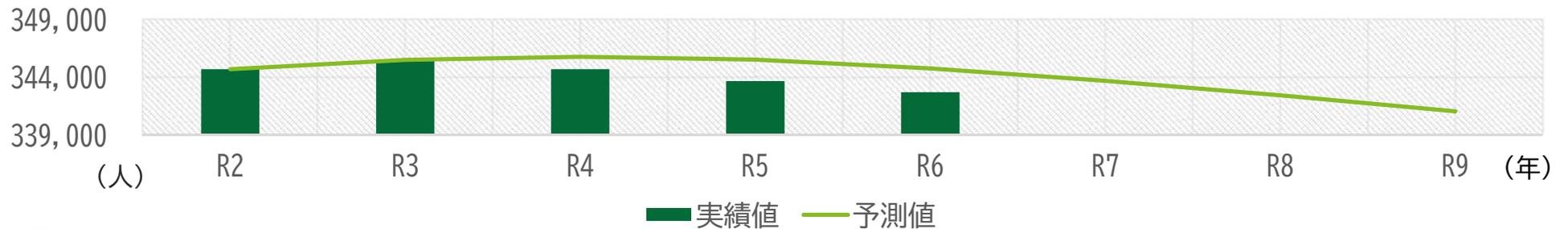


1-1 前回の審議会について（人口・世帯）①

【人口】

各年4月1日現在

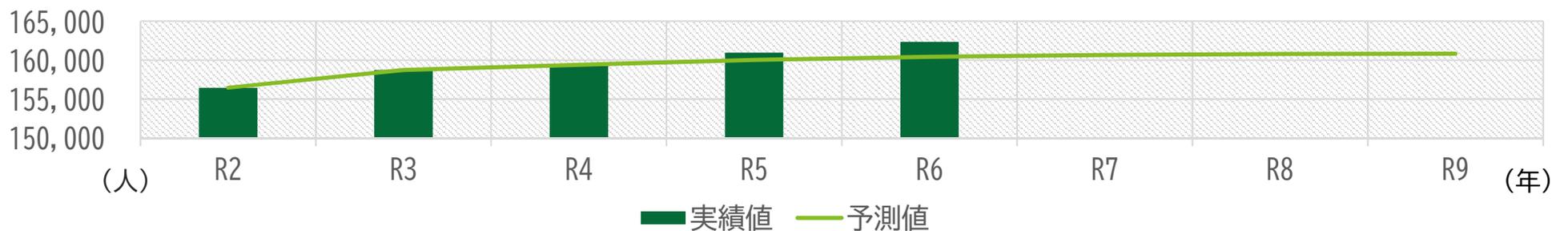
年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
予測値※2	344,682	345,487	345,760	345,509	344,738	343,666	342,428	341,038
実績値	344,682	345,487	344,674	343,644	342,681			



【世帯】

各年4月1日現在

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
予測値※2	156,453	158,751	159,386	160,027	160,413	160,643	160,779	160,827
実績値	156,453	158,751	159,257	160,965	162,337			



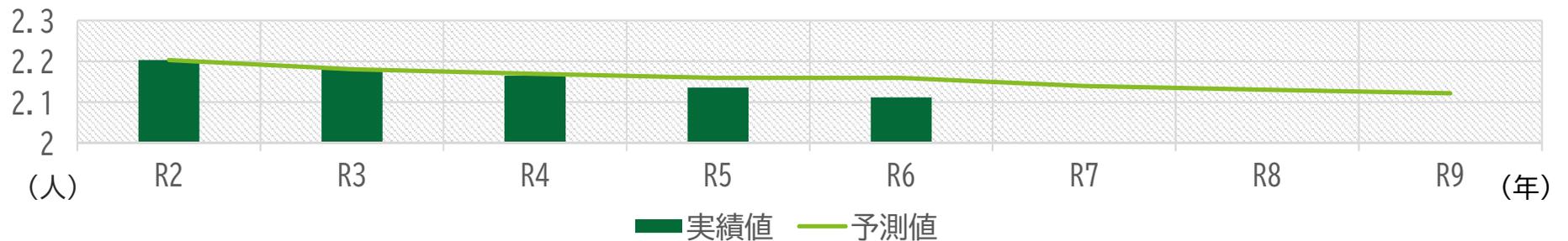


1-1 前回の審議会について（人口・世帯）②

【平均世帯員数】

各年4月1日現在

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
予測値※2	2.203	2.180	2.169	2.159	2.149	2.139	2.130	2.121
実績値	2.203	2.180	2.164	2.135	2.111			



人口はすでに減少傾向、世帯も近い将来減少となる見込み

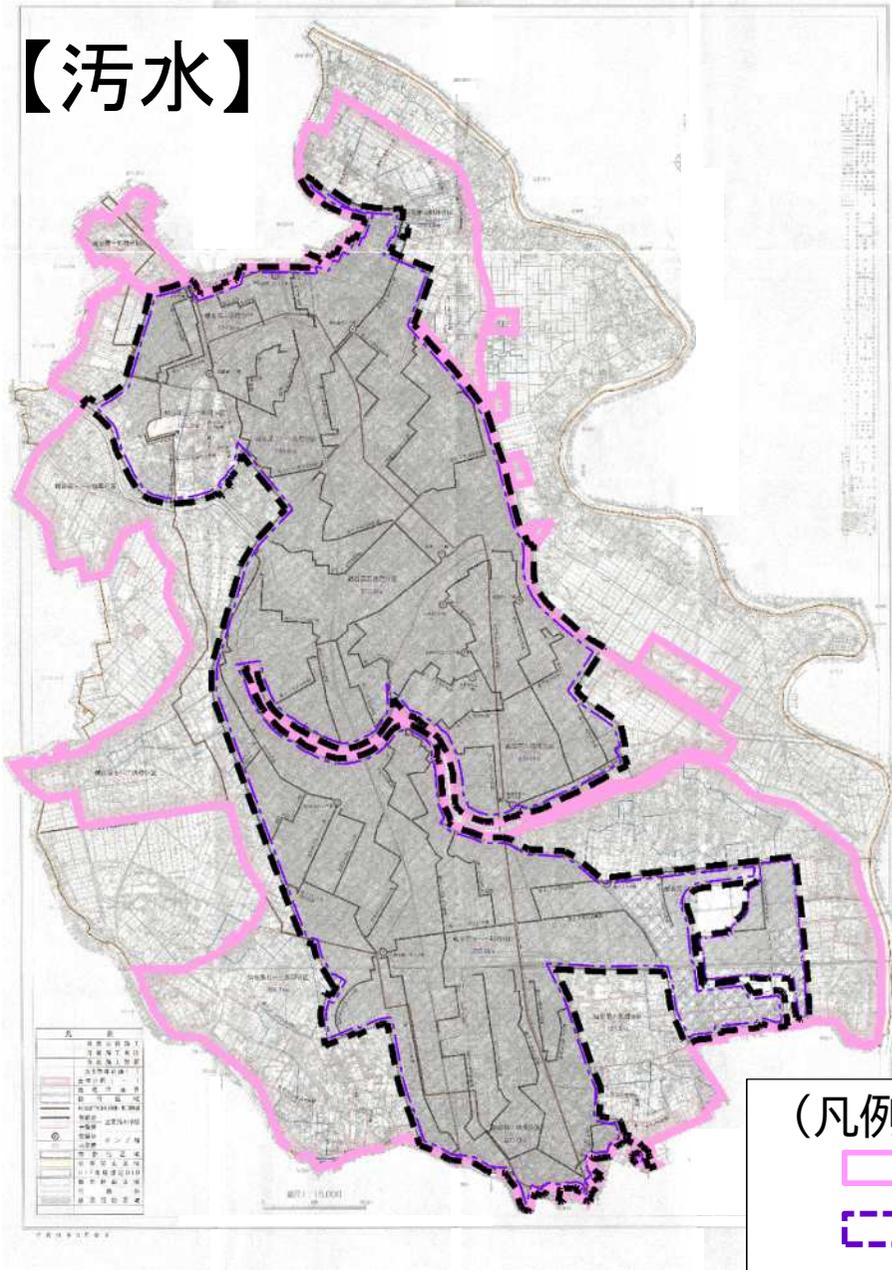
下水道使用料も減少していくのかな・・・





1-2 前回の審議会について（全体計画）①

【汚水】



●全体計画区域とは

将来的な下水道施設の配置計画を定めた区域。
将来フレームの想定年次を、概ね20～30年後の間で
設定したもの。

●事業認可区域とは

全体計画に基づき、5～7年間で実施する予定施設の
配置等を策定した事業計画を基に、埼玉県より認可
を受けた区域。

区 分	面積
行政面積	6,024 ha
全体計画面積	4,441 ha
事業認可面積	2,829 ha

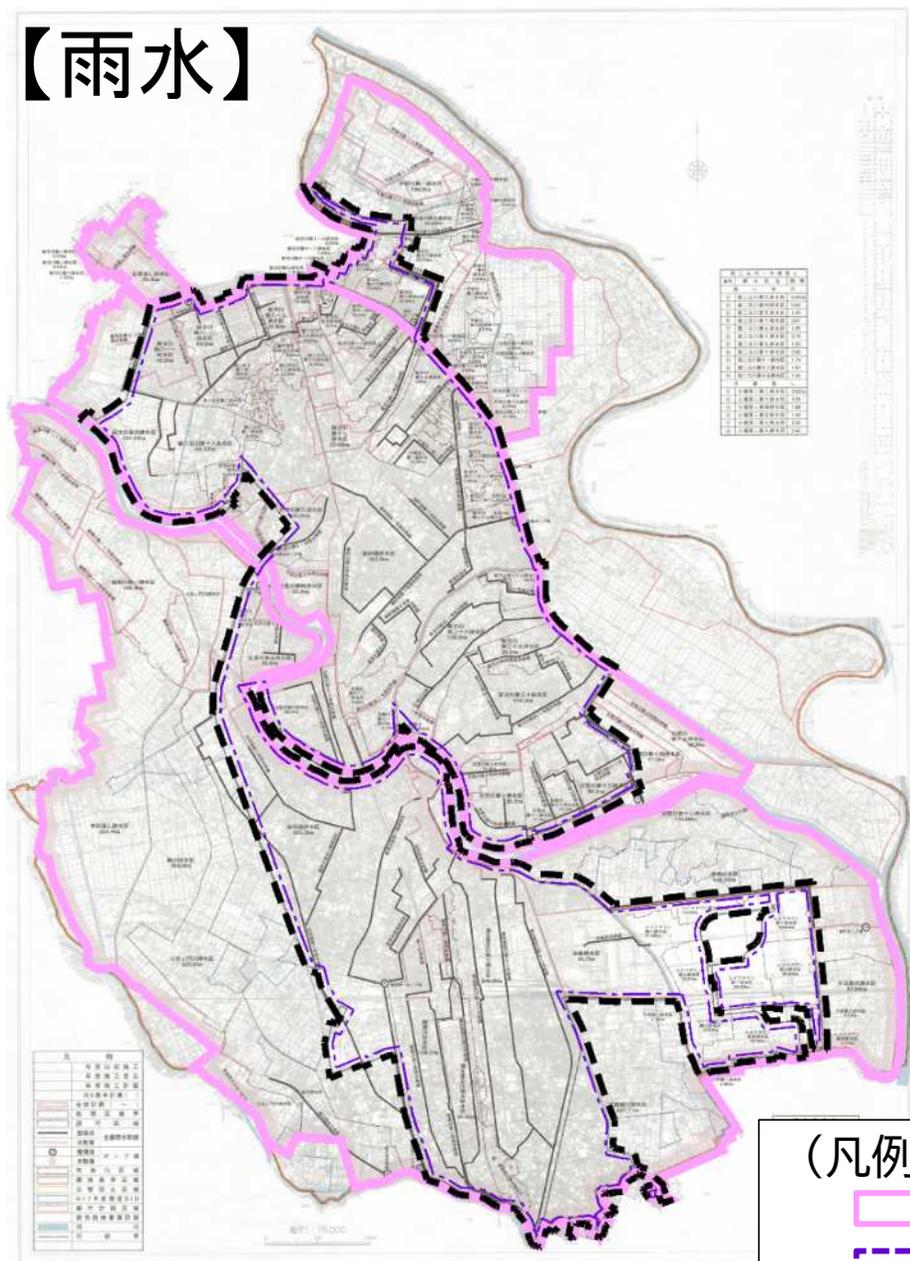
(凡例)

- : 全体計画区域
- : 事業認可区域
- : 供用開始区域



1-2 前回の審議会について（全体計画）②

【雨水】



区 分	面積
行政面積	6,024 ha
全体計画面積	4,933 ha
事業認可面積	2,728 ha

(凡例)

-  : 全体計画区域
-  : 事業認可区域

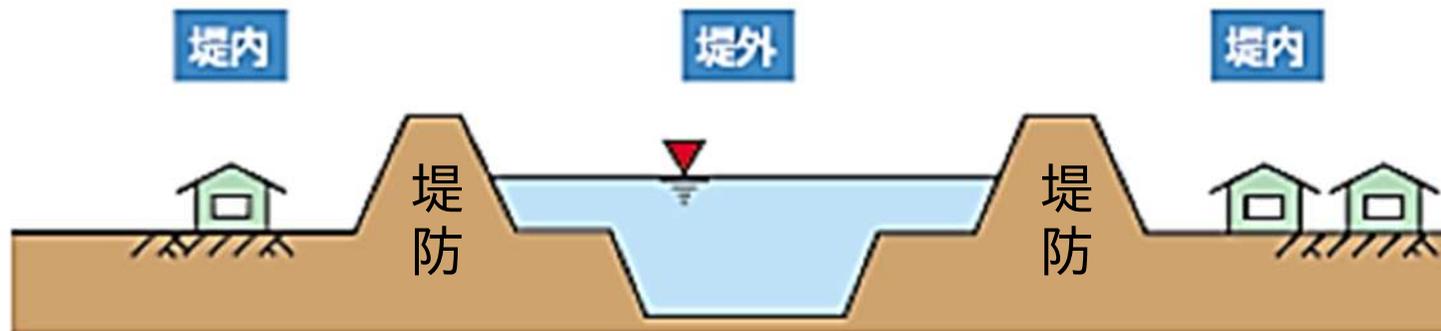




1-3 前回の審議会について（雨水について）

【内水(ないすい)と外水(がいすい)について】

河川には、堤防という、水害から人を守るための人工構造物があります。その堤防で守られているところ、つまり、家屋などが立っている側を「堤内」、そして川側を「堤外」といいます。



出典：内水（ないすい）とは-国土交通省中部地方整備局

そして、「堤内」の河川の水を『内水』、河川側の「堤外」の水を『外水』と呼んでいるのです。

下水道は、都市に降った「内水」の排除という役割を担っており、河川に放流するための管渠やポンプ等の整備などを行っています。



1 - 4 H27下水道事業運営審議会の振り返り①

【整備方針を見直す背景】

- ① 汚水における事業認可区域の概成が近づいてきたため、今後の下水道整備について、経営状況を踏まえて検討が必要。
- ② 農林水産省、国土交通省、環境省から連名で、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」という、未整備地区における汚水処理の早期概成を目標に、今後の人口減少や増大する改築更新費などを踏まえて、汚水処理方法を見直す通知が発出された。
- ③ 下水道使用者の将来的な負担の観点からも、下水道整備の必要性を検討し、適正な事業運営を行う。



上記を踏まえ、
整備方針の見直しについて平成27年度下水道事業運営審議会で審議



1 - 4 H27下水道事業運営審議会の振り返り②

【検討内容と結果】

検討内容	下水道で整備する場合、合併浄化槽と比較すると・・・
整備費用の比較	総建設費で約2.9倍の費用が必要となる。 <参考：下水道29,072百万円、合併浄化槽10,131百万円>
下水道事業運営の観点	ピーク時に2倍の建設投資が必要となる。 <参考：下水道6,000百万円/年、合併浄化槽3,000百万円/年>
住民負担の比較	約2.3倍の住民負担となる。 <参考：下水道8,722百万円、合併浄化槽3,718百万円> 受益者負担金単価は市街化区域内の約2倍。 <参考：市街化区域550円/m ² 、市街化区域外1,080円/m ² >
環境負荷の観点	処理水質は同等であり、公共用水域に与える影響は同レベル。 <参考：放流水質基準 BOD=20mg/L>



1 - 4 H27下水道事業運営審議会の振り返り③

【結論】

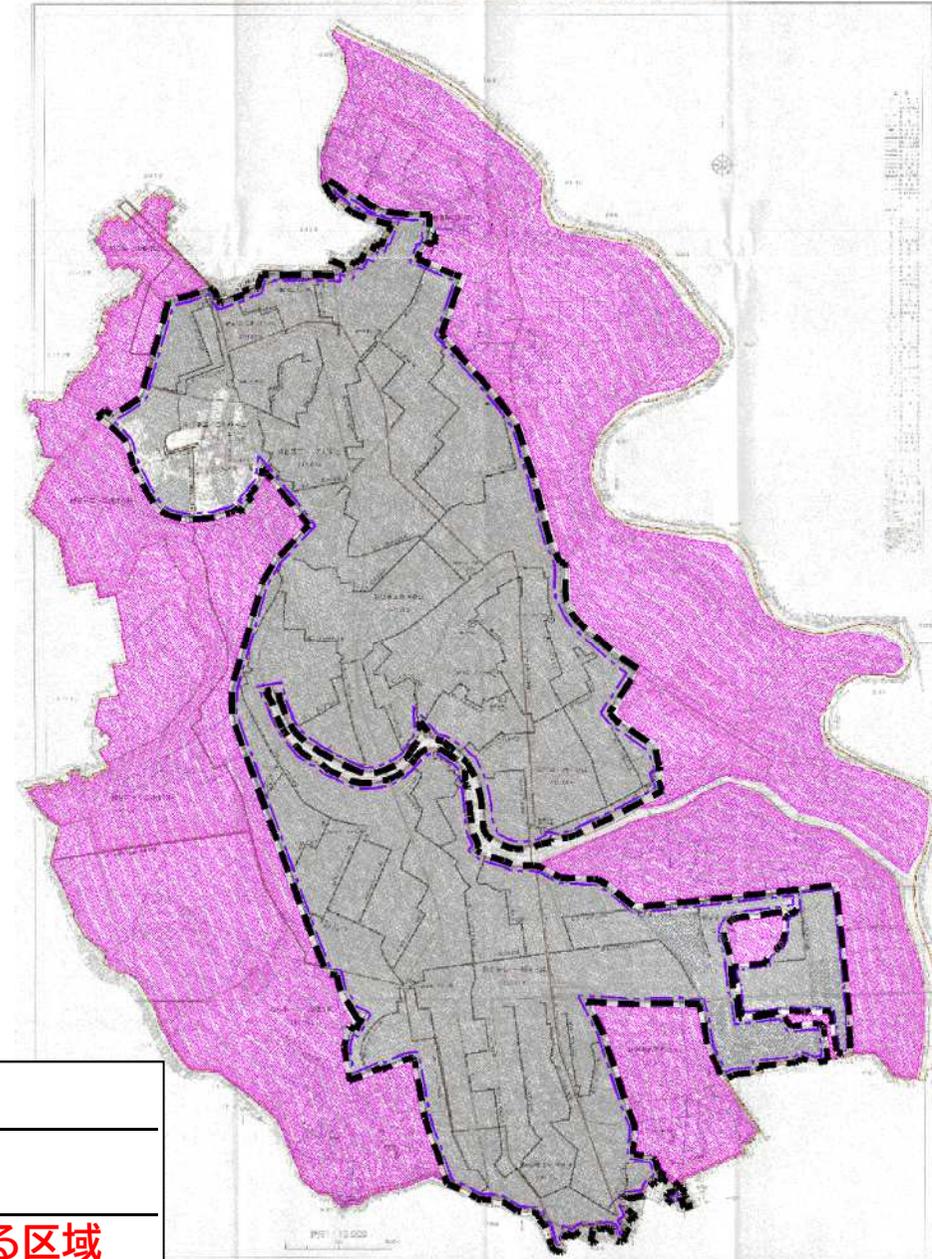
○全体計画の方針

今後の下水道全体計画は、
現在の事業認可区域までとする。

○全体計画区域外の汚水処理施設

下水道の整備はせず、
合併処理浄化槽とすることが適切である。

越谷市公共下水道事業計画図(汚水)



凡 例	
	下水道整備区域
	合併処理浄化槽での整備を推奨する区域



1 - 4 H27下水道事業運営審議会の振り返り④

【答申書】

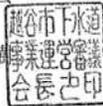


平成27年11月25日

越谷市長 高橋 努 様

越谷市下水道事業運営審議会

会長 古屋 秀 樹



下水道事業の運営について(答申)

平成27年6月25日付で諮問のありました標記の件について、
本審議会は慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり意見がまとまりましたので答申します。

2. 下水道整備計画の見直しについて

越谷市の公共下水道の整備区域については、市街化区域を中心とした2,829haについて事業認可を受けており、土地区画整理地内を残し、概ね整備が完了している。一方で、公共下水道の全体計画では、長期的な整備区域として、現在の事業認可区域を含む4,441haを想定している。

しかしながら、今般、施設の老朽化や人口の推移など、越谷市の公共下水道を取り巻く環境は大きく変化しており、計画について見直しを行う必要があると考えられる。

そこで、越谷市の公共下水道未整備区域について、将来的な人口の推移、整備を行った場合の住民への負担、経営への影響、環境への負荷などを勘案し、検討を行った。

その結果、公共下水道による整備は、現在の下水道事業認可区域までにすべきであるという結論に至った。



1-5 全体計画を変更する経緯について

本市は、昭和47年度に全体計画を策定し、その後、平成2年度、平成21年度に変更してきた。



平成27年度の下水道運営審議会にて、下水道の整備方針を検討し、全体計画の区域を事業認可区域とする方針となった。



令和5年度に、本市の全体計画の上位計画である、中川流域別下水道整備総合計画（以下、中川流総計画とする。）が策定（見直し）された。



上位計画である中川流総計画の見直しに伴い、令和6年度、本市の全体計画を見直し、変更を行う。



1-6 全体計画と事業計画・事業認可の違いについて

名称	関連法令	内容
全体計画	法律上の位置付けなし	各マスタープランに定められた目標等に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めるもの。 将来の想定年次は、概ね20～30年後の範囲で設定する。
事業計画 ・ 事業認可	下水道法第4条 都市計画法第59条	全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定施設の配置等を定める計画。 都市計画事業として下水道事業を行うため、都道府県知事の認可を受ける。



1-7 全体計画・事業認可の変更内容

【汚水】

- 平成27年度の越谷市下水道運営審議会の答申を踏まえ、全体計画区域を事業計画区域まで縮小する。
- 事業認可区域外であった公共施設等の区域外流入について、事業認可区域に含む。

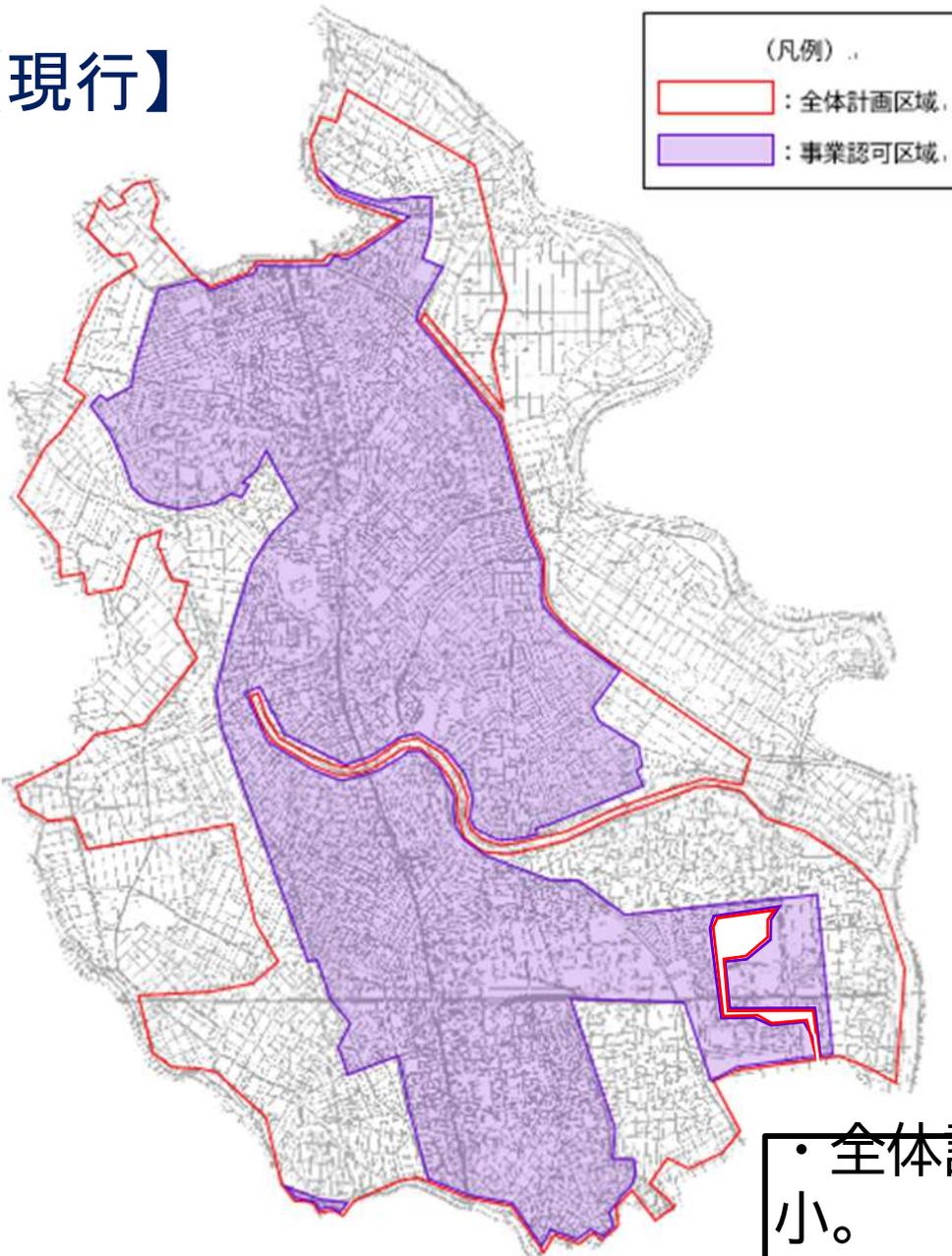
【雨水】

- 整備方針の考え方は現在と変わらず、全体計画区域において整備する可能性があるため汚水と同様の縮小は行わない。
※面積をGISによる再計測した数値に変更。

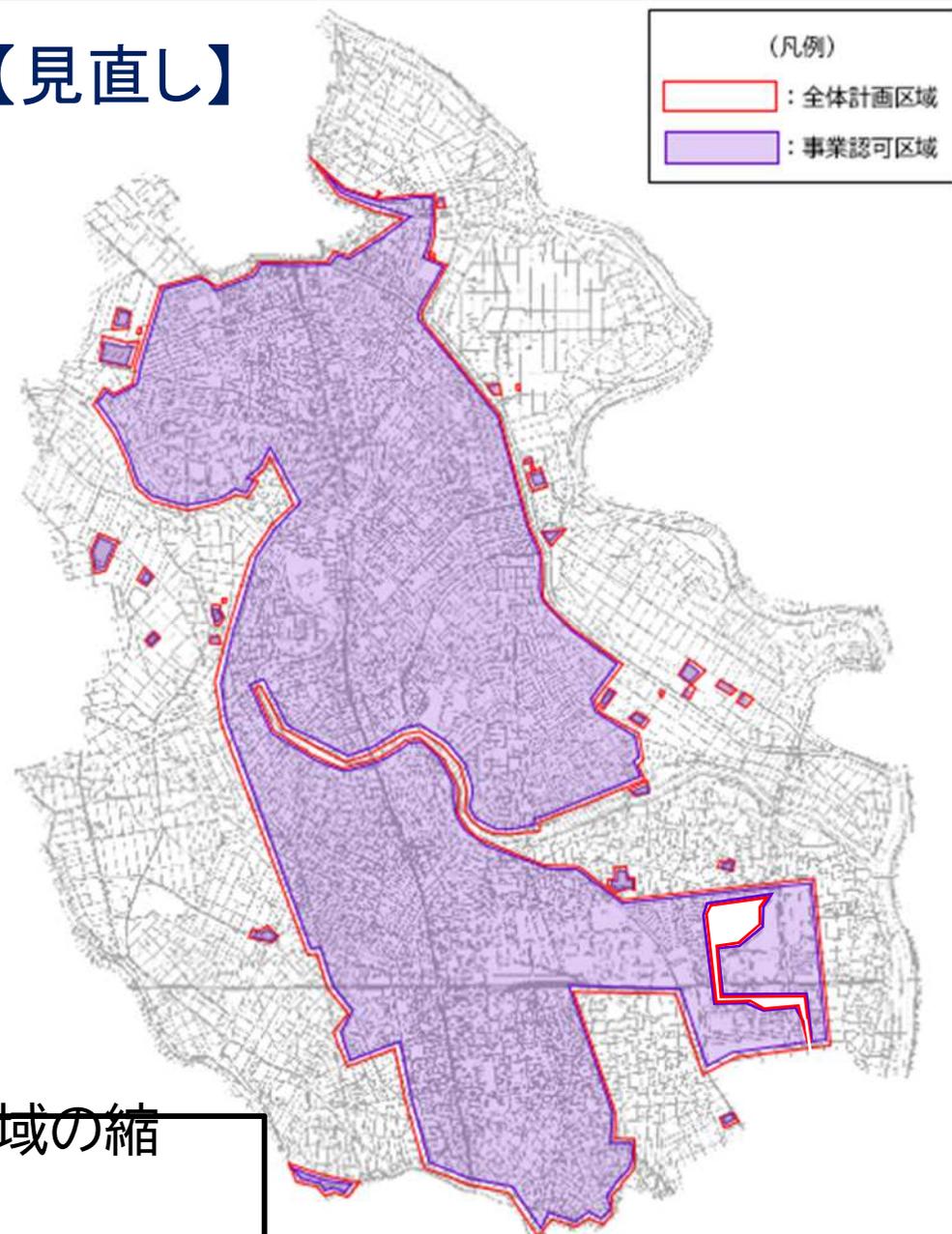


1-8 下水道計画図（汚水）の違いについて

【現行】



【見直し】

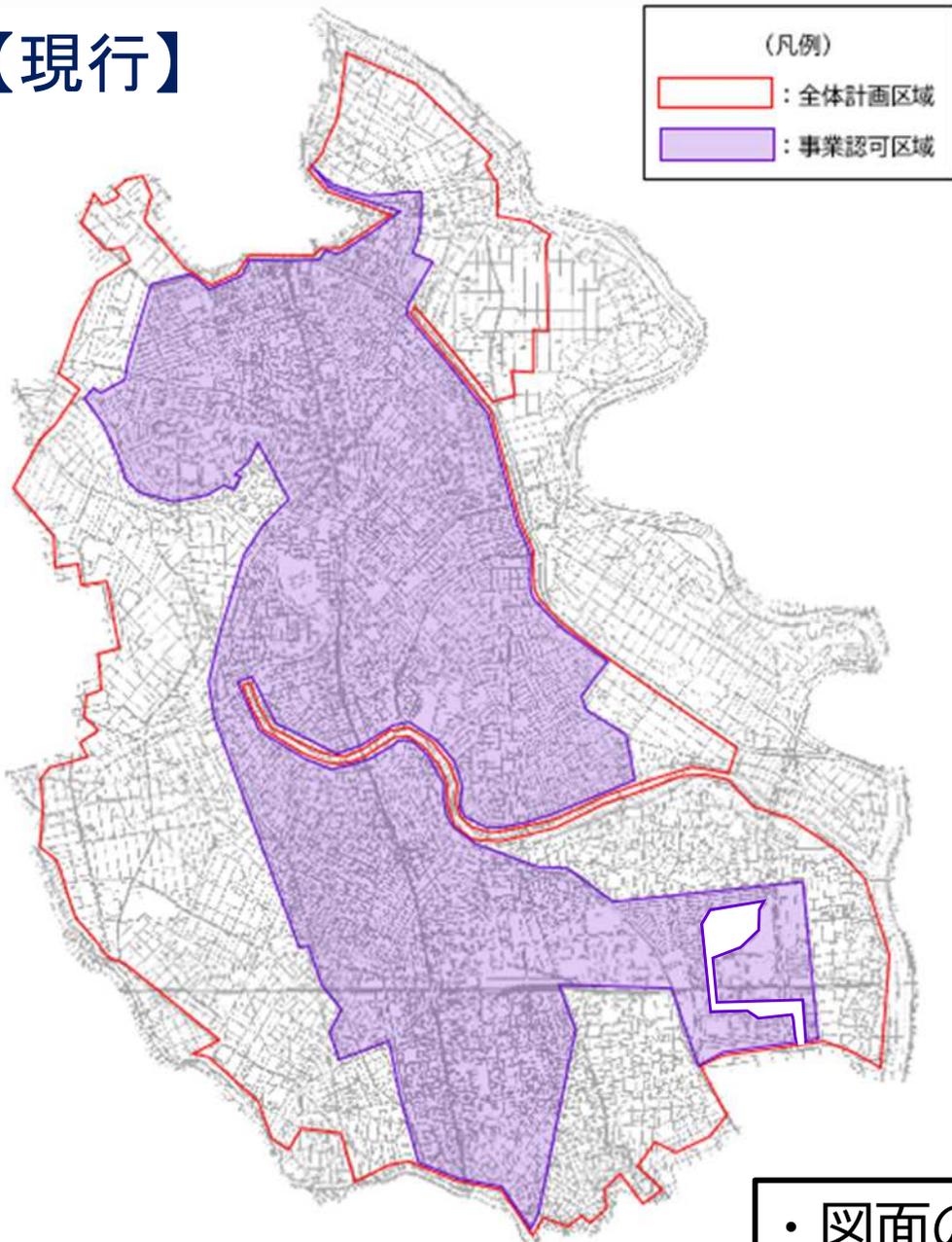


- 全体計画区域の縮小。
- 区域外流入の追加。

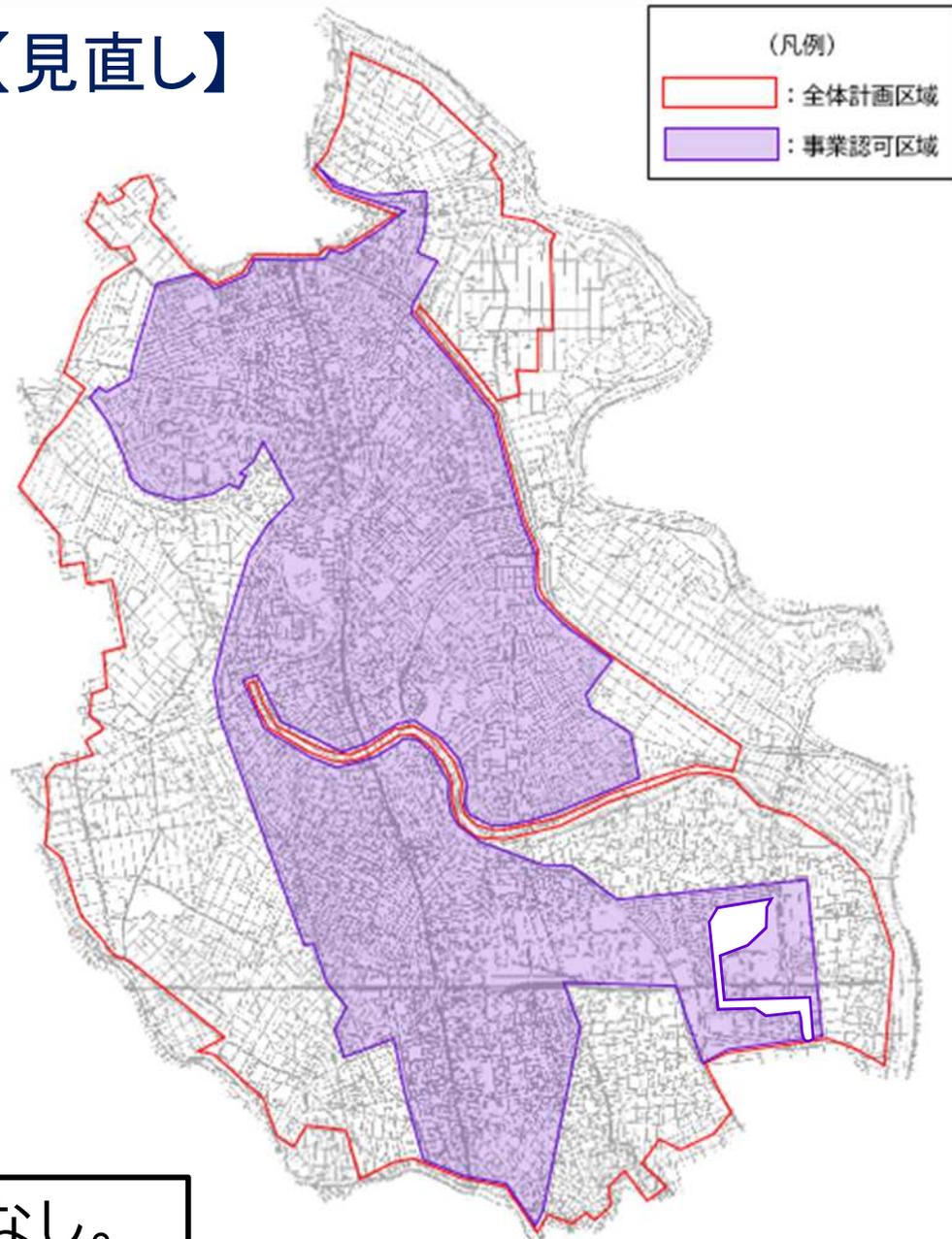


1-9 下水道計画図（雨水）の違いについて

【現行】



【見直し】



・ 図面の変更なし。



1-10 全体計画・事業認可の面積について

【事務局案】

全体計画および事業認可の面積を以下のとおり変更する。

【汚水】

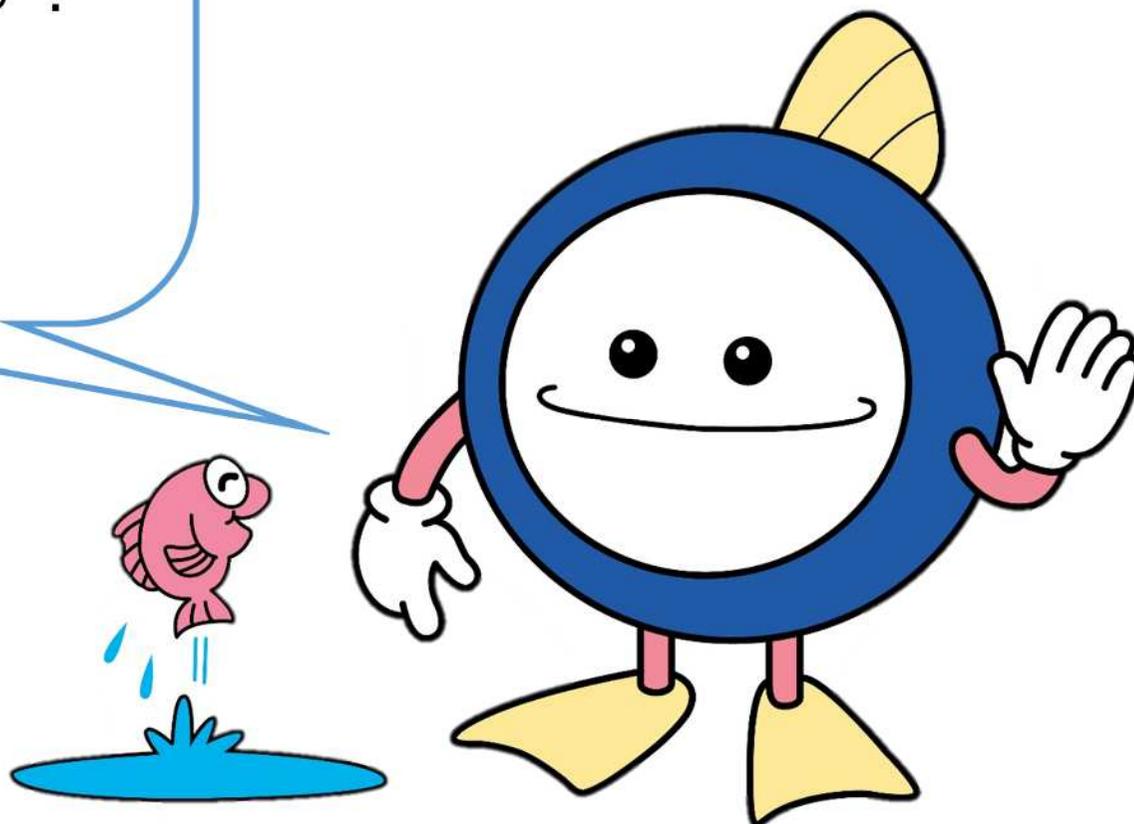
区 分	現行面積	見直し面積	増減
行政面積	6,024.0 ha	6,024.0 ha	0.0 ha
全体計画面積	4,440.6 ha	2,903.9 ha	-1,536.7 ha
事業認可面積	2,829.8 ha	2,903.9 ha	74.1 ha

【雨水】

区 分	現行面積	見直し面積	増減
行政面積	6,024.0 ha	6,024.0 ha	0.0 ha
全体計画面積	4,933.3 ha	4,873.7 ha	-59.6 ha
事業認可面積	2,728.0 ha	2,695.2 ha	-32.8 ha



ここまでが「越谷市下水道全体計画
の見直しについて」の説明です！





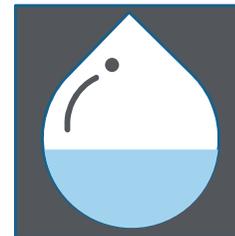
2-1 中間答申について

【答申とは】

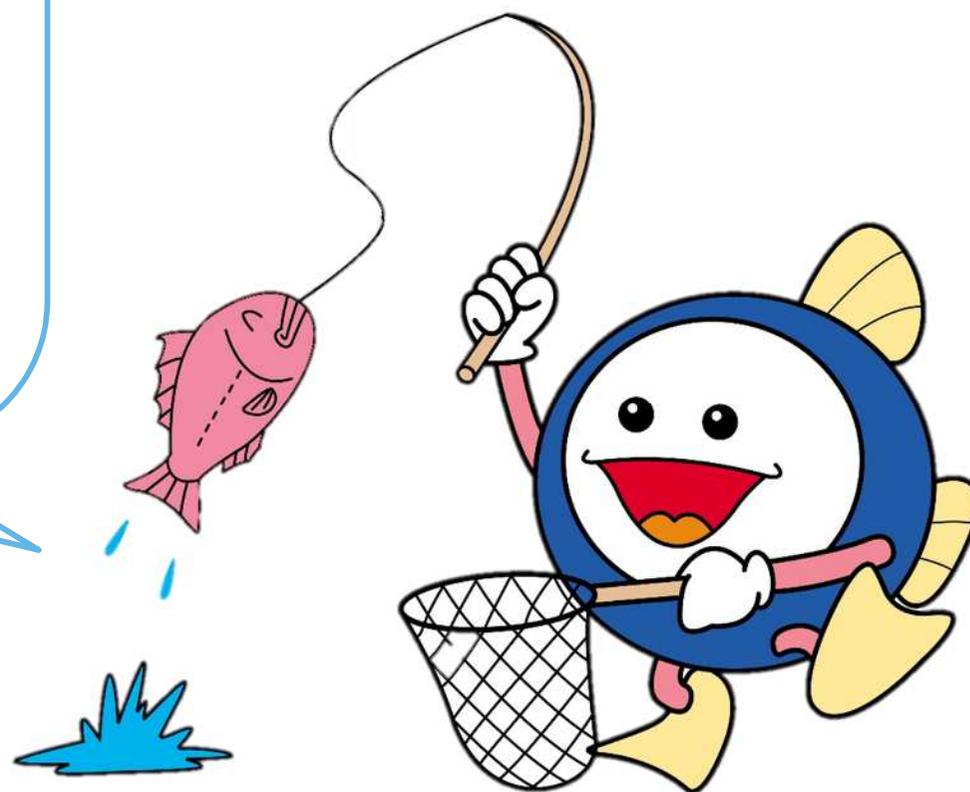
諮問機関が、諮問を受けた事項について意見を具申すること
行政機関は答申内容を尊重するものとする

【中間答申までのスケジュール】

時期	内容
本日	<ul style="list-style-type: none">・事務局より中間答申案の説明・委員間での審議
審議会終了後	<ul style="list-style-type: none">・審議内容を踏まえて、事務局で中間答申内容を再度検討
1 1月下旬	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントの実施
1 2月下旬	<ul style="list-style-type: none">・中間答申案を事務局より配布(郵送)
1 月	<ul style="list-style-type: none">・市長へ中間答申を提出



ここまでが中間答申書（案）に
ついての説明です！





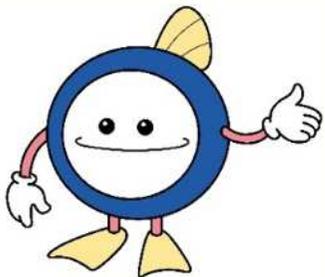
3 はじめに

唐突ですが、「下水道事業のオーナー」は誰でしょうか？ こたえは、「市民のみなさん」です。

下水道を使う人は、「排水した汚水が浄化される」、「自宅周辺の浸水が防げる」といったメリットをオーナーとして享受します。使わない人も、「自宅周辺の自然環境が守られる」、「農地などに水が溢れない」といったメリットをやはりオーナーとして享受することになります。

一般的な民間企業とは異なり、市の事業ですから決して営利を目的としませんが、事業には「オカネ」が必要なのは企業活動と一緒にです。企業の場合には、「株式発行」や「社債発行」により設備投資を行うことで「商品」を製造し、「商品売る」ことで収益を確保して利益を上げるわけですが、大まかには下水道事業も同じです。いわば、「商品」を「汚水の処理・雨水の排除」に置き換えて、収支が均衡する程度の収益として、下水道使用料を利用者のみなさんにお願いすることで、事業が安定して継続的に運営できるよう経営しています。

この経営方針について、オーナーのみなさんに理解いただけるよう「経営戦略」を公開しています。また、令和3年度から12年度までの10年間、この経営戦略に基づいて事業運営を行うこととしています。



下水道マスコットキャラクター スイスイ（日本下水道協会）



3-1 埼玉県と越谷市の関係

越谷市の下水道は、埼玉県の管理する中川流域下水道に接続しており、三郷市にある終末処理場（中川水循環センター）で汚水が処理され、中川へ放流されています。

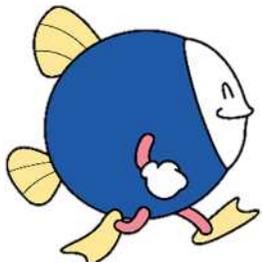
埼玉県の役割

各市町から排出される汚水を処理場へ送るための大規模な下水管きょ・ポンプ場・処理場を整備、管理しています。

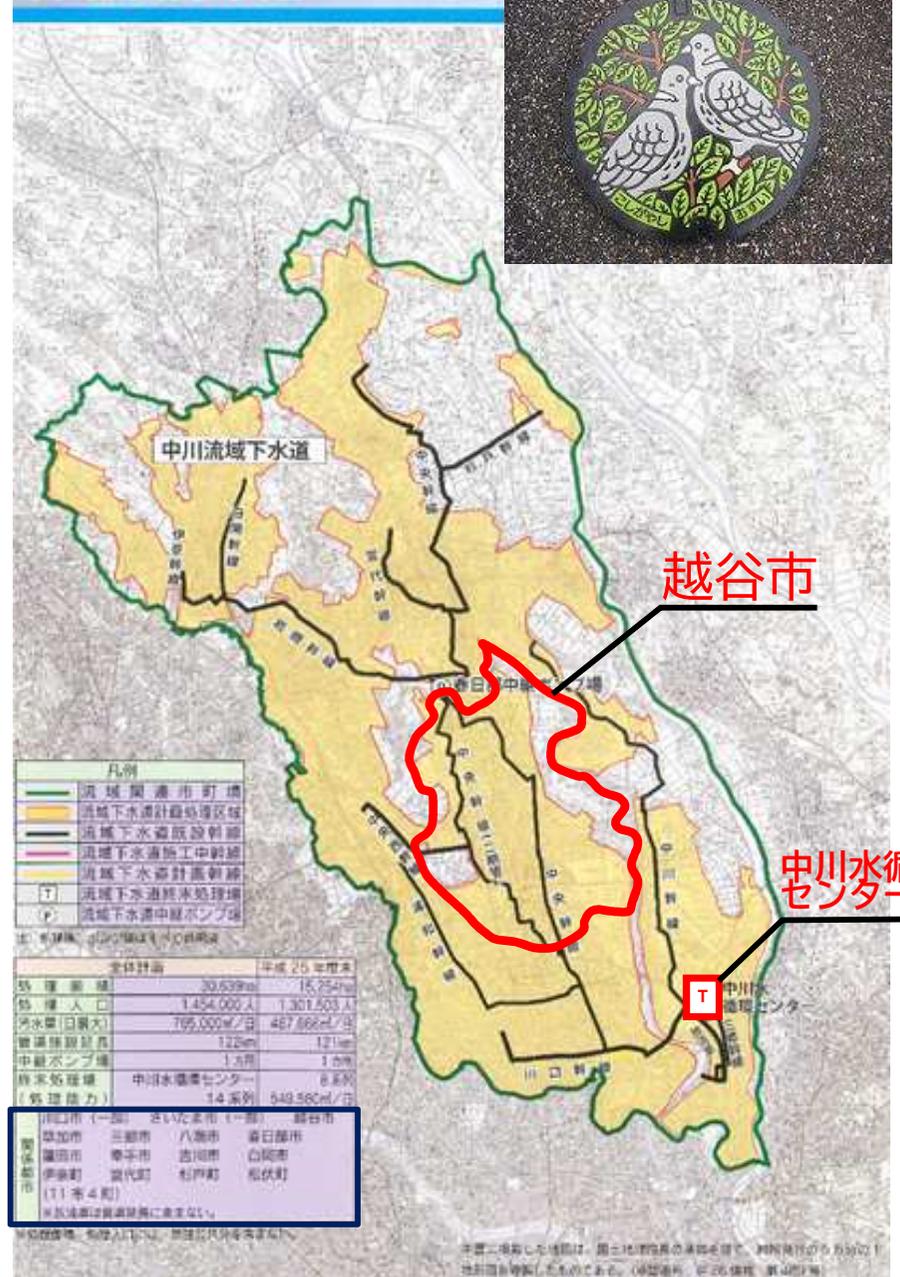
越谷市の役割

家庭や工場から排出される汚水を集め、埼玉県が建設する大規模な下水管きょに接続するための下水管きょやポンプ場を整備し、管理しています。

中川流域下水道に関連する市町は、越谷市、他14市町となっています。

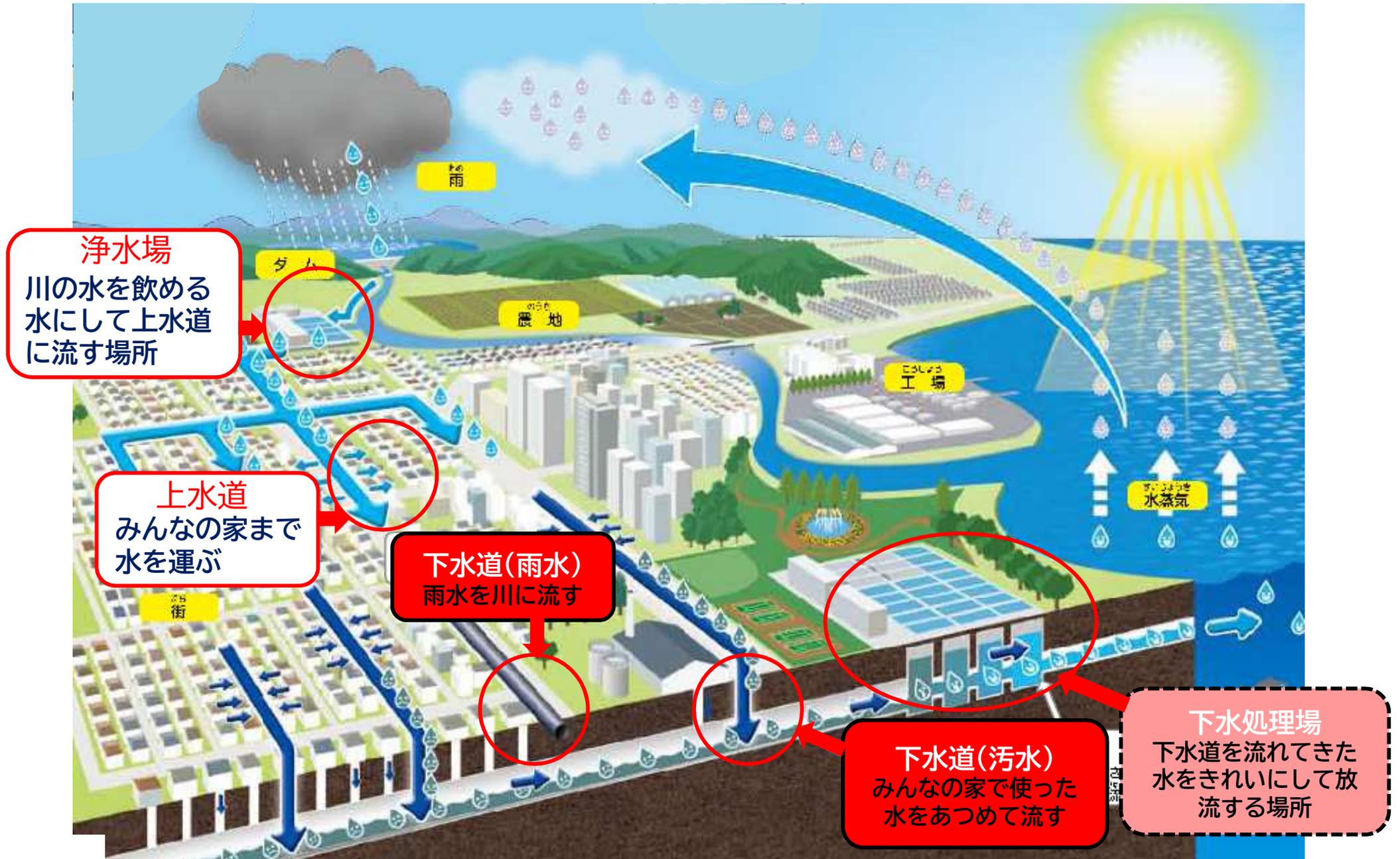


中川流域下水道





3-2 経営戦略の対象となる範囲





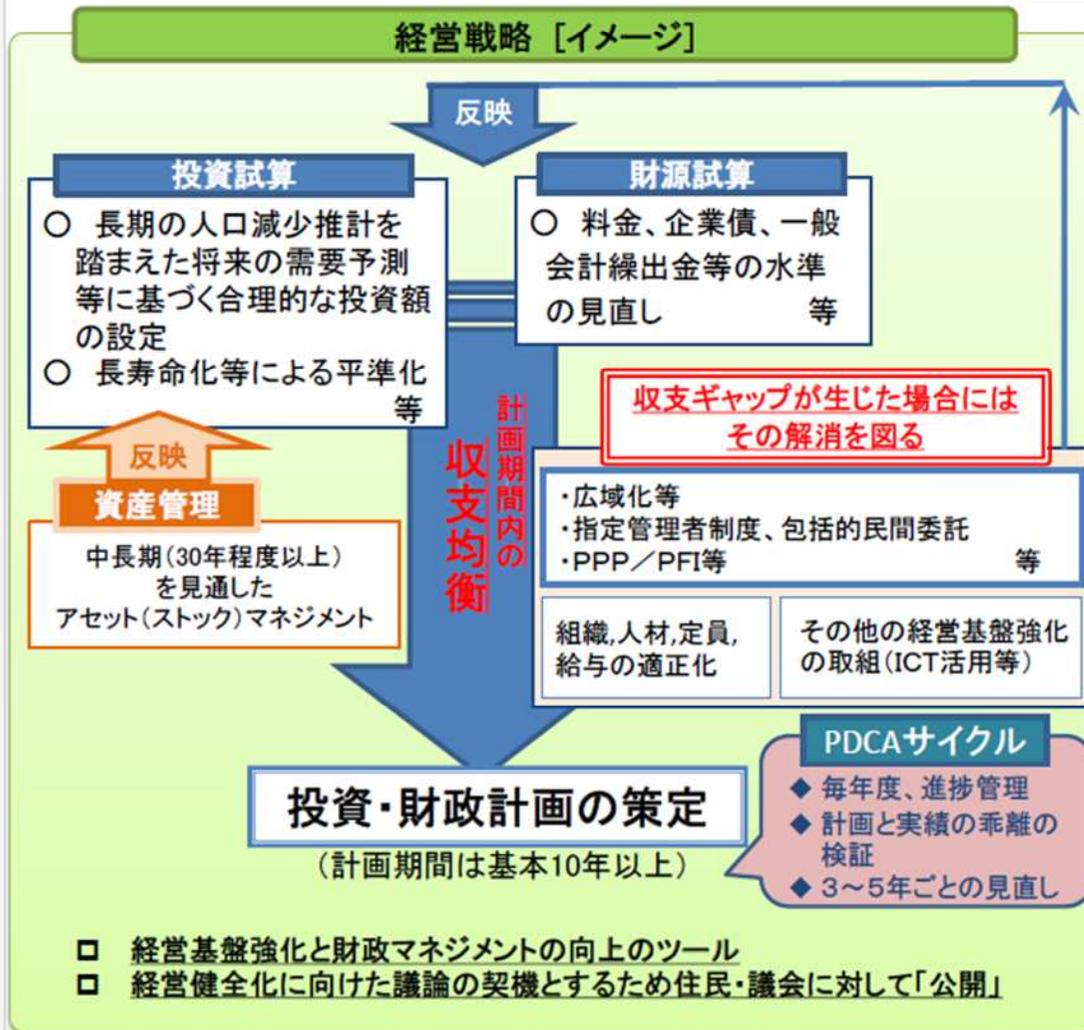
3-3 経営戦略の策定について

公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請。
(平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知)



○令和2年度までの策定を要請。
(平成28年1月26日付け公営企業三課室長通知)
○令和7年度までの改定を要請。
(令和3年1月22日付け公営企業三課室事務連絡、令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知)



経営戦略の策定・改定の推進

○「経営戦略策定・改定ガイドライン」の策定・公表
(平成31年3月策定・公表)

ガイドラインの内容

- ・「経営戦略」の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、3年~5年毎の改定が必要。
- ・収支均衡を図るため、ストックマネジメント、公営企業会計の導入、料金水準の適正化の議論などを反映し、質の向上を図るよう要請。
- ・事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

策定・改定状況(令和5年3月31日時点)

(毎年度、策定・改定状況を調査・公表)

- 策定状況:「策定済」の事業の割合は96.8%
- 改定状況:「改定済」又は「令和7年度までに改定予定」の事業の割合は85.1%

財政措置等

- 経営・財務マネジメント強化事業(令和3年度から)
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置(※)
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設(浄水場、管路等)の建設改良事業
 - ・下水道事業の高資本費対策



3-4 現行の経営戦略の基本理念と基本方針

基本理念

住民生活における重要かつ基本的なインフラである下水道施設を適切に維持管理し、将来にわたり、安定的に下水道サービスを提供することが可能な経営を目指します。

基本方針

(1) 下水道施設の機能確保

・計画的な改修

施設の耐用年数などを基準とした画一的な改修とするのではなく、その重要度、老朽化度合いや、自然災害のリスク等を踏まえて、優先順位を定めた計画的な改修を実施してまいります。

・施設の適正な管理

定期的な管路等の調査を行うことにより、重大な事故を未然に防ぎ、確実な汚水の排除を推進してまいります。

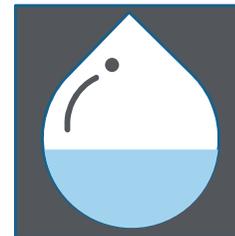
(2) 健全な事業経営

・独立採算を踏まえた財源の確保

公共下水道事業の運営原則である「汚水私費・雨水公費」を踏まえ、一般会計からの基準外繰入金に依存することなく運営可能となるよう財源を確保します。また、財源確保の方法として、国庫補助金や企業債の発行のほか、料金体系の見直しが考えられますが、その手法の選択にあたっては短期的な収支のみならず、将来的な施設の更新等を踏まえたものとしします。

・経営の透明性の向上

事業の運営にあたり、使用者の理解が得られるよう、各種計画や財務状況などについて、ホームページや広報誌などの広報手段を活用して適時提供し、経営の透明性の向上に努めてまいります。



ここまでが、現行の経営戦略の概要
です。

次に、経営戦略の改定についてご説
明します！





3-5 現在の経営状況について

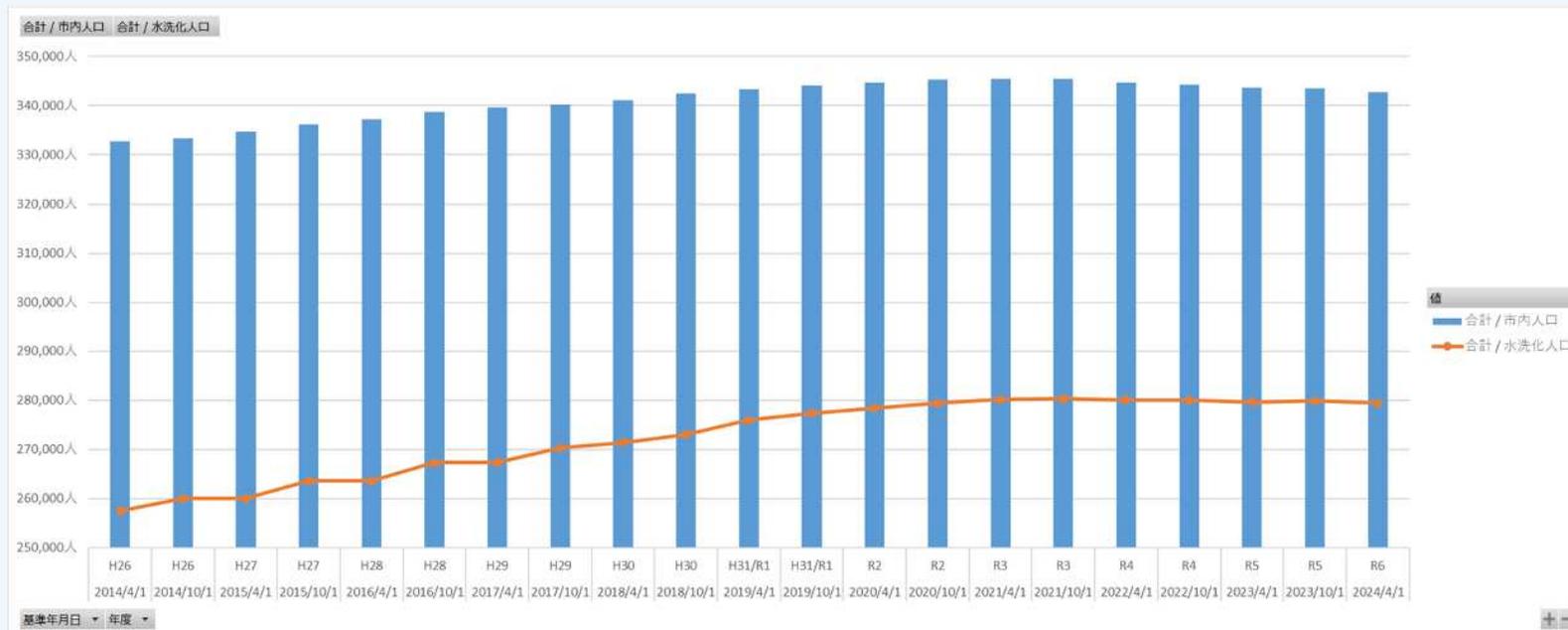
そもそも、越谷市の下水道事業の経営状況は良いのか？悪いのか？

「良い」です。令和5年度決算ベースでご説明します。

- ・経費回収率（下水道使用料で賄うべき経費をどれだけ下水道使用料で賄えたか？）
➡ 107.4%（100%以上が健全）
- ・経常収支比率（経常的な経費を経常的な収入でどれだけ賄えたか？）
➡ 111.0%（100%以上が黒字≒健全）

人口は本当に減るのか？

現状で、令和3年度をピークに減っています。下のグラフをご覧ください。



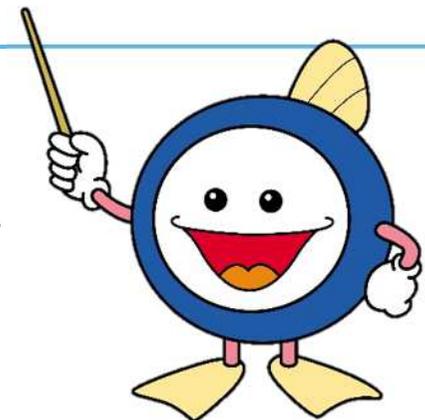


3-6 経営戦略の改定にあたっての課題とは？

【将来の経営課題】

- 1 人口減少が進む見込みであること
 - ➡ 市レベル：下水道使用料（収入）が減少します。
 - ➡ 国レベル：税収が減少する可能性（≡国庫補助金などの総額が減少）があります。
- 2 施設の更新経費の増加が見込まれること
 - ➡ 市レベル：昭和50年前後～平成10年前後に一斉に整備した施設の耐用年数が超過していききます。
（污水管渠を例にすると、全体の約8割がこの時期に整備されています。）
耐用年数が超過した施設を調査し、必要に応じて予防的・計画的に更新工事が必要となっていきます。
 - ➡ 国レベル：更新が全国的に相次ぐことから、競争原理により、工事費用が増加する可能性があります。
物価や人件費、金利の上昇が見込まれ、事業経費が増加する可能性があります。

この先収入が減って、支出が増える
見込みなのが課題です！





3-7 今後の推移 ①

【処理区域内人口の見通し】

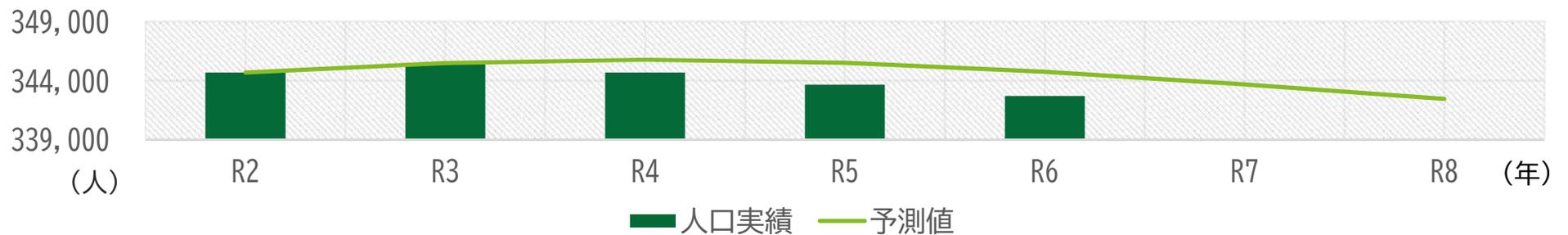
越谷市の行政人口は令和6年4月時点で予測値と比較し約2,000人減少しております。

処理区域内人口についても令和2年度をピークに減少傾向にあり、現行の経営戦略での見通しより早いスピードで減少しております。

人口の実績と予測※

各年4月1日現在

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
予測値※2	344,682	345,487	345,760	345,509	344,738	343,666	342,428
実績値	344,682	345,487	344,674	343,644	342,681		



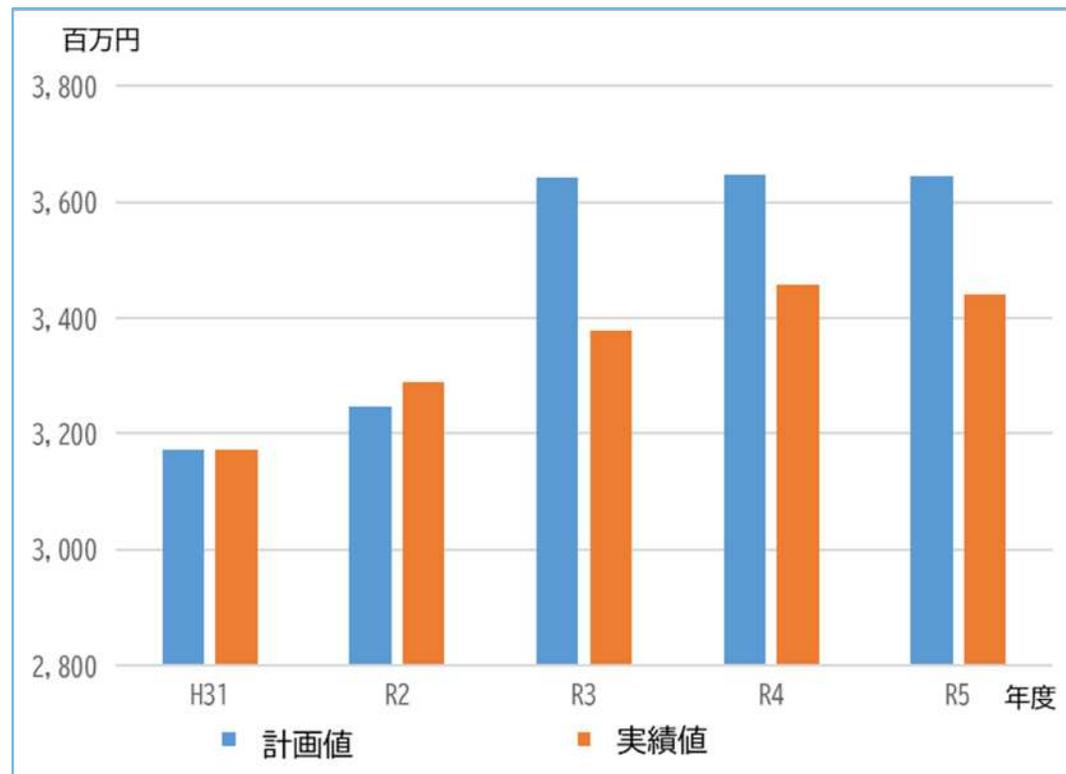


3-8 今後の推移 ②

【下水道使用料の見通し】

令和3年9月の料金改定により、使用料収入は増加し各種経営指標も改善している傾向にあります。しかしながら、予測以上の人口減少や13m³から40m³の使用水量が計画値を大きく下回ったことなどから、使用料収入の実績は計画値より下回っております。

下水道使用料の計画値と実績値



※税抜

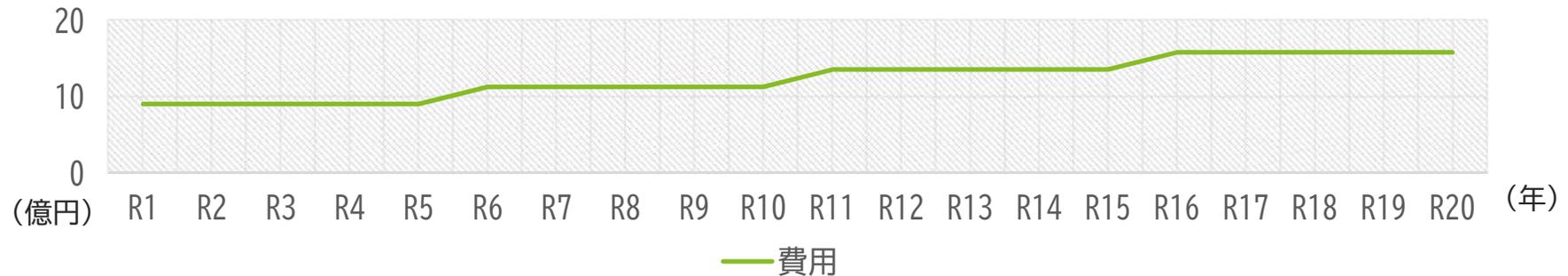


3-9 今後の推移 ③

【更新投資費用の見通し】

既存の旧設備などにかえて新しい設備を設置するための更新投資費用も、将来にわたり増加する見込みです。施設の機能が損なわれないようにしつつ、更新の費用をなるべく平準化するため、「越谷市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画的な更新を行うよう運営しております。

費用の見通し（越谷市公共下水道ストックマネジメント計画）



【その他】

- 中川流域下水道の維持管理負担金の単価改定（令和7年度～）
- 給与改定に伴う人件費の増加
- 物価上昇に伴う維持管理費、委託費、動力費の増加
- 金利上昇に伴う企業債利息の増加

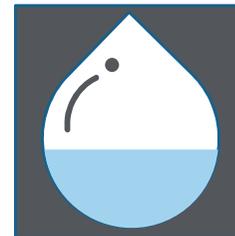


3-9 審議会スケジュール

審議会 (回)	開催時期 (予定)	議事内容 (予定)
第1回	令和6年7月	<ul style="list-style-type: none">・委嘱状交付式・諮問内容の説明
第2回	令和6年11月頃	<ul style="list-style-type: none">・越谷市公共下水道全体計画の変更について
第3回	令和7年4月頃	<ul style="list-style-type: none">・越谷市下水道事業経営戦略の改定について
第4回	令和7年7月頃	<ul style="list-style-type: none">・経営戦略の改定について・経営戦略の改定に伴う下水道料金の見直しについて
第5回	令和7年11月頃	<ul style="list-style-type: none">・経営戦略の改定に伴う下水道料金の見直しについて

※答申については、上記のスケジュールに含めていません。





以上で説明を終わります！

